

## 平成30年第23回教育委員会定例会

開会年月日 平成30年12月7日(金)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
 同 委 員 高 柳 誠  
 同 委 員 坂 口 節 子  
 同 委 員 新 井 良 保  
 同 委 員 伊 神 泉

## 議 題

## 1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求  
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを  
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳  
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実  
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情  
〔継続審議〕

## 2 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (3) 平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

### 3 報告

#### (1) 教育長報告

- ①東京外かく環状道路（関越～東名）大泉ジャンクション周辺工事における埋蔵文化財（遺跡）の発掘調査について
- ②第2次みどりの風吹くまちビジョン（素案）について
- ③練馬区学校施設管理実施計画（素案）について
- ④平成30年第四回練馬区議会定例会提出議案について
- ⑤練馬区放課後児童等の広場（民間学童保育）運営事業者の決定について
- ⑥幼児教育の無償化について
- ⑦その他
  - i 中学校選択制度の抽選結果について
  - ii その他

開 会            午前    10時00分  
閉 会            午前    11時42分

#### 会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	堀 和 夫
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	太 田 喜 子
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	大 窪 達 也
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

教育長

ただいまから平成30年第23回教育委員会定例会を開催する。

初めに、本日の会議の進め方についてお諮りする。本日の案件は、陳情11件、協議3件、教育長報告7件である。

報告の①番に「東京外かく環状道路（関越～東名）大泉ジャンクション周辺工事における埋蔵文化財（遺跡）の発掘調査について」とあるが、これは区長部局に補助執行でお願いしている文化財の案件である。本日は所管課長である文化・生涯学習課長にご出席いただいているので、案件の最初に行いたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

①東京外かく環状道路（関越～東名）大泉ジャンクション周辺工事における埋蔵文化財（遺跡）の発掘調査について

教育長

それでは、案件に入る。

初めに、教育長報告である。本日の報告案件は7件あるが、先ほどお諮りしたとおり、報告の①番のみ先に行う。

それでは、資料の説明をお願いします。

文化・生涯学習課長

資料に基づき説明

教育長

何かご意見、ご質問はあるか。

坂口委員

これまでの調査で黒曜石製の石器等が約5,200点出土したということである。仮に、1世帯に1つ刃物が必要だと考えると約5,000世帯の人たちが、この付近に住んでいたのではないかと推察される。実際はどのような状況だったのだろうか。

文化・生涯学習課長

当時の人数としてはそこまで多くないと思われる。旧石器時代は約3万年前から1万6千年前という長い期間であるので、期間中の積み重ねもあり、石器等が多く出土しているのだと思われる。

坂口委員

わかった。

教育長

黒曜石はこの付近の地層から採掘されるものではないので、旧石器時代にも交易があったということだと思う。

ほかにいかがか。

新井委員

調査終了後に報告書を刊行するとあるが、いつ頃になるだろうか。

文化・生涯学習課長

かなりの数の出土品が出ているので、調査・整理には時間がかかる。少なくとも2年はかかると思われる。

新井委員

わかった。

教育長

出土品の現物展示は行わないのか。

文化・生涯学習課長

今後、東京都教育委員会から練馬区に委譲される予定であり、当然、区民の方に公開していくことも考えている。昨年行った発掘調査に伴う現地見学会では、小学生88名、全体としては200名を超える方に来ていただいた。博物館機能を持つふるさと文化館のような展示場所を活用し、公開していきたいと思っている。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、文化・生涯学習課長にはこれでご退席いただく。

その他の報告案件については、後ほど行うこととする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕

- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕

教育長

次に陳情案件である。継続審議中の11件の陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。協議(2)旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について、本日新たに資料が提出されているので、説明をお願いします。

教育施策課長

資料に基づき説明

教育長

何かご質問、ご意見はあるか。

坂口委員

資料15ページに「計画から新校舎完成まで概ね7～8年を要する見込み」とあるが、7～8年かかるということだと、これから生まれる子供たちが対象になるわけである。

学校を建築するには本当に多くの時間がかかるのだとあらためて感じた。

教育長

東京都の教育委員会から許可を得るなど、様々な手続により時間がかかってしまう。また、学校にいる子供たちへの配慮を要するため、慎重に行わなければならないということもある。所管課長から何かあるか。

教育施策課長

準備期間が長くなることをプラスに捉え、丁寧な準備を行っていきたいと考えている。当日の参加者について補足させていただくと、委員がおっしゃられたように、対象となるのは将来的に学校に通う子供たちということで、出席者の半数近くが幼稚園・保育園等の保護者の方であった。幼稚園、保育園等にも今回の説明会について周知しているので、その効果もあったのではないかと思う。

坂口委員

思い起こせば、大泉桜学園も計画から6、7年はかかっていたように思う。

教育長

大泉桜学園は既存校舎を生かした造りになっており、大きな変更というのはなかった。しかし、今回の件では、一度まっさらの状態にして、新しい学校をつくるわけなので、その分時間はかかってしまうことになる。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

資料を読ませていただき、対応方針案の変更等についてよく理解することができた。大泉桜学園をつくった際の経験がよく生かされていると思う。この地区は大学との連携というものを考えた時に非常によい地区である。方針はこのような地区の特色を生かし、前向きに進めていくという内容になっている。ぜひよろしくお願ひしたい。

教育長

ほかにいかがか。

伊神委員

例えば中学校に仮設校舎を建てる場合、部活動や運動会等にかかなりの支障が出てくると思う。中学校の部活動を小学生と一緒にすることは困難だと思われるので、どこか別

の中学校と寄り添って部活動を行うといった対応が必要である。そのあたりの対応については、ある程度決まっているのだろうか。

教育施策課長

今後、設計等を進めていく中で、学校等の意見を聞きながら決めていくことになる。委員のおっしゃられた内容も含め、できるだけ円滑に改築が進められるよう対応していきたいと考えている。

学校施設課長

補足させていただく。現在、大泉西中学校を改築しているところだが、校庭が使用できない時には、近隣の学校、少年野球場などを使って、体育の授業や部活動、運動会を実施するという対応をとっていた。

教育長

改築に伴い必ず出てくる課題であるので、教育委員会としては改築とセットで対応できるように考えているということである。

伊神委員

仮設校舎になった場合の校庭等の状況については、保護者の方もすごく関心があると思う。入学の2・3年前から考えているような保護者や子供たちもたくさんおられると思うので、改築の方針については、早い段階で周知していただくようお願いしたい。

学校施設課長

直近ではなく、前もってお知らせするようにしている。特に中学校の場合は学校選択制度もあるので、周知は万全にしていきたいと考えている。

伊神委員

わかった。

教育長

ほかにかがが。

新井委員

11ページでは、現在の3校の取組として「大学との連携」とある。先ほど高柳委員からも話があったが、私自身も地域の特色ある取組として注目している。資料の中では、「小学校の作品展で大学生の作品展示」、「文化発表会の準備を大学生が指導」、「中学校の放課後勉強会に学生ボランティアが参加」という具体例が記載されているが、すでにそのような交流が行われているということか。

教育施策課長

資料に記載されている取組はいずれも現在行われているものである。また、さらなる取組強化という視点から、かつては3校が個別に実施していたものについて、教育施策課も連携し、より強力に推進できるような体制を構築している。実際の実施としては、学生による合唱や舞台発表等の指導、放課後勉強会の学習補助といったように、学習面、文化面での様々な活動が行われているところである。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、この案件については、次回以降に継続したいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕

(3) 平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

その他の協議案件である。協議(1)、(3)の2件の協議案件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

②第2次みどりの風吹くまちビジョン(素案)について

教育長

次に、教育長報告である。先ほど報告の①番を行ったので、残りの報告について行う。それでは、報告の②番についてお願いします。



教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

今回ご覧いただいたのは素案である。これからパブリックコメント、オープンハウスなどにより、区民の皆様方よりご意見をいただき、成案にしていくという流れになる。新しい取組も入っているが、実際に実施する際にはあらためて教育委員会にお諮りする形になる。今回の資料については、これから進めていこうとしている取組が記載されているとお受け取りいただければよろしいかと思う。

それでは、ご質問、ご意見があればお寄せいただきたい。いかがか。

坂口委員

「練馬こども café」という取組が新たに出てきているが、どういった内容なのか。

教育長

保護者の方が気楽に集まれる場所をつくった方がよいのではないかという考えから、民間のカフェを活用し、民間の人たちと協力しながら実施していこうというものである。所管課長から何かあるか。

こども施策企画課長

練馬こども café だが、例えばタリーズコーヒーのような、街中にある民間のカフェを活用することを想定している。地域の保育士さん、幼稚園の先生に来ていただき、店内のスペースを使って子供たちへの教育サービス、保護者の方に対する子育て講座を実施するというものである。先ほど教育長がおっしゃったように、気軽に育児相談をできる場所をつくるという事業である。

坂口委員

民間のカフェはいつでも満員というイメージだが、場所の余裕はあるのだろうか。

教育長

実際に実施しているところもある。保護者の方に来ていただくことで商売につながるという側面もあろうかと思う。区と民間のタイアップというイメージである。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかに何かあるか。

高柳委員

戦略計画の4である。「教育の質の向上」について、(1)の学びの充実・教育環境の整備では、ICT環境の整備、学校図書館の充実などが記載されている。大変よい取組だと思うが、実際に行っている取組はこれだけではないと思う。学力向上の視点では、少人数授業、学力向上支援講師の活用、他にも、学力テストや体力テストの分析を生かした学力・体力向上の取組も行っている。新たな取組だけではなく、これまで練馬区が大切にしてきた取組についても記載した方がよいのではないだろうか。今は素案ということなので、今後検討していただければありがたいと思う。

教育長

このようなビジョンをつくる時に、どこまでの内容を載せるかはすごく難しいところである。あれもこれもと載せてしまうと、大事なポイントが分からなくなってしまいかねない。そのため、メリハリをつけて記載することも大事であると考えている。今、委員がおっしゃった取組は、もちろん今後さらに充実させていくべきものだが、今回のビジョンにおいては、どちらかというと教育環境の整備という部分の比重を大きくしているということである。すべてを盛り込むということは、なかなか難しい部分もあるという点はぜひご理解をいただきたいと思う。その上で、いただいたご意見については、しっかりと受けとめさせていただく。

高柳委員

よろしく願います。

教育長

ほかにかがが。

伊神委員

戦略計画8の4の児童相談体制「練馬モデル」について、様々な事故があったなかで、このような取組を練馬区として打ち出したことは素晴らしいことである。5か年計画となっているが、早ければ31年度から開始できるものなのか、それとも5年間という期間が準備段階として必要なのかをお聞かせ願いたい。

練馬子ども家庭支援センター所長

練馬区では東京都の児童相談所と練馬区子ども家庭支援センターが連携し、支援が必要な子供たちをサポートしていくという体制があり、昨年度から連携強化の協定を結び、職員同士の交流や情報共有を行ってきたところである。しかし、連携するだけでは先般の目黒区のような事故が起こりうる。東京都と実務的な協議を重ね、課題を整理しながら、できるところから取り組んでいきたいと考えている。

教育長

練馬モデルについてはできるだけ早くイメージを示したいと思っているが、東京都との調整も必要であり、こちらだけで勝手に進めるわけにはいかない。すでに実務的な話

し合いを進めている状況であるので、ご理解をいただきたい。

伊神委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

戦略計画7の「障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備」について、重度障害者への支援の充実は非常に重要な取組ではないかと思う。詳細な対応について、教えていただければありがたい。

教育長

練馬区は障害者施策についてもかなり力を入れていると思っている。幼児期から高齢期まで、障害者のライフステージに応じた切れ目のない支援ということが、ビジョンに明確に位置づけられている。教育委員会の所管外の分野であるため、抽象的な言い方になってしまうが、そのような姿勢でビジョンをつくったということをご理解をいただきたいと思う。当然のことながら子供の部分については我々もかかわりを持つので、福祉部とも十分に連携をとって進めていきたいと思っている。

新井委員

戦略計画7の4に「成年後見制度の利用の促進」とあるが、どのような内容だろうか。

教育長

これは社会福祉協議会が行っている取組である。課題が多いということもあるので、あえてビジョンに位置づけし、きちんと取り組んでいこうという姿勢を示したものであるとご理解いただきたい。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、この案件については終了とさせていただく。個々の事業については改めて教育委員会で報告されると思うので、よろしく願います。

③練馬区学校施設管理実施計画（素案）について

教育長

それでは、報告の③番について説明をお願いします。

教育施策課長

資料に基づき説明

教育長

これからの区立小中学校の改築に対する考え方を示した実施計画を策定する。今回はその素案ができたということで報告があった。

何かご意見、ご質問はあるか。

高柳委員

昨年度に学校施設管理基本計画を策定し、今回はその実施計画ということだが、計画の目的や考え方、今後の方針について非常に分かりやすくまとめられており、参考になった。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

今後のスケジュールの中に区民意見反映制度とあるが、この制度のポイントを教えてください。

教育施策課長

先ほども申し上げたとおり、学校施設は区立施設全体の中でも、施設数、延べ床面積ともに非常に大きな割合を占めている。そのため、教育環境はもちろんのこと、財政面という視点も非常に重要になる。区民意見反映制度により区民の皆様から素案についてご意見をいただき、協働と参画という観点から検討を進めていきたいと考えている。

教育長

いわゆるパブリックコメントである。多くの税金を使う仕事になるわけであるから、区民全体の意見をきちんと聞く必要がある。意見をお伺いした上で、改めて教育委員会としてどう判断していくのか、計画の中にどのように反映していくかを考えていきたい。そういった意味で必要な手続であると考えている。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

改築順序に関する基準が非常に明確になっている。一般的には自分の住んでいる地域の学校を早く改築してほしいと思うものなので、このようにきちんとしたデータを記載するのは大事なことであり、公平であると感じる。各学校の改築に要する費用について、詳細にお示しすることはできないのだろうか。

教育長

費用を明確に示すのはなかなか難しい。学校というのは、必要な箇所を継ぎ足しながらつくることが多いため、必ずしもすべての校舎が古くなっているというわけではない。例えば、一部の校舎や体育館は作り直して新しくなっているというケースもあるため、学校ごとに改築の費用は異なる。仮に全部改築する場合の費用は、約35億円といったところだと思う。

教育施策課長

体育館を含まない校舎のみの改築の場合は約25億円。体育館も含めた全部改築になると、約36.7億円となる。なお、仮設校舎を設置する場合、1箇所あたり約3.5億円かかることになる。

坂口委員

わかった。

教育長

毎年2校ずつ改築するとなると、毎年70億円から80億円というお金が改築のためにかかっていくわけである。非常に大きな金額なので、区民の方からも様々なご意見があると思っている。

ほかにかがが、よろしいか。

④平成30年第四回練馬区議会定例会提出議案について

教育長

それでは、報告の④番をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

法律が改正されたので、それを引用している条例についても改正が必要になるということである。この案件についてはよろしいだろうか。

委員一同

はい。

⑤練馬区放課後児童等の広場（民間学童保育）運営事業者の決定について

教育長

それでは、報告の⑤番をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

新たに民間学童クラブの開設を行ったということで報告があった。  
何かご意見、ご質問はあるか。

伊神委員

民間の学童クラブは待機児童の受け皿として期待されていると思うが、現在待機している子供の中には、学校内などの区立の学童クラブに行きたいという子もいると思う。そのような場合は、引き続き待機児童という形になってしまうのだろうか。

子育て支援課長

そのとおりである。なお、区立学童クラブは昨日平成31年度入会の申し込みが終了しており、民間学童はこれから募集を開始するのだが、保護者の方の判断によっては、区立と民間の両方に申し込まれることもある。そのような意味では、民間の学童クラブは待機児童の受け皿になり得るものと考えている。

伊神委員

わかった。

坂口委員

新しい学童クラブは大泉北小学校と隣接しており、目の前に自分の通っている学校があれば行きたいと考える子供は多いと思う。こういった場合は、学校の校庭を使えるのだろうか。

子育て支援課長

この学童クラブは、大泉北小学校のひろば事業に携わっている方が立ち上げたものである。具体的な調整は今後行うことになるが、学校と調整しやすい状況であると考えている。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

伊神委員

学童クラブは駅前に立地している。特に1年生については、学校から学童クラブまでの道のりの安全確保が必要だと思うが、例えば、先生方が引率者となるといったように何らかの対応をとられるのだろうか。

子育て支援課長

学童クラブ運営事業者の判断になるが、対応をお願いしているところである。学校まで子供たちを迎えに行っている学童クラブもあるので、必要であればそのような形で対応しようと考えている。

伊神委員

よろしく願います。

教育長

送迎しやすいという利点がある反面、危険もあるということである。

伊神委員

そのとおりである。道が狭かったり、交通量が多かったりということがあがる。ぜひ対応していただきたい。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

#### ⑥幼児教育の無償化について

教育長

それでは、報告の⑥番をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

国の資料をそのままお示ししているのですが、分かりづらい点もあると思うが、何かご意見、ご質問はあるか。

高柳委員

資料中の表現についてだが、「幼稚園（未移行園）」という記載があり、また、一覧表では「新制度」、「旧制度」という表現がされている。これらはどのような意味なのだろうか。

こども施策企画課長

子ども・子育て支援新制度に移行している幼稚園と移行していない幼稚園があり、練馬区においては、私立幼稚園39園のうち新制度に移行している園は15園である。未移行園というのは、今申し上げたとおり新制度に移行していない園のことを指している。なお、新制度に移行していない園は、基本的には東京都の私学助成を受けて運営をしている。

教育振興部長

補足させていただく。平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まったが、新制度に移行する場合は、保育料などの公定価格が定まっており、それに基づき国費が出ることになる。その一方で、それでは私立幼稚園の自主性が保てないという理由から、幼稚園団体が国に訴えをし、新制度に移行しないという選択肢もできた。その結果として、個人立の幼稚園は新制度に移行したが、従来から私学助成により一定の補助がされていた学校法人立の幼稚園は新制度に移行しないというケースが出てきた。つまり、新制度未移行園というのは、そのほとんどが学校法人立の私立幼稚園ということになる。

表中にある「新制度」は、子ども・子育て支援新制度に基づく運営をしている幼稚園のことであり、「旧制度」というのは、私学助成によって運営をされている幼稚園というようにご理解いただければと思う。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

⑦その他

- i 中学校選択制度の抽選結果について
- ii その他

教育長

それでは、その他の報告をお願いします。



学務課長

中学校選択制度の抽選結果について、口頭にてご報告する。

11月22日の教育委員会定例会において、選択希望状況や公開抽選の概要について報告させていただいた。今回報告するのはその実施結果ということになる。今週の火曜日と水曜日の2日間で、計7校の抽選を行った。もともと参加は保護者の任意としているが、7校合わせて2日間で69名の方がいらっしまった。例年に比べると少し多かったという状況である。

抽選結果については、すでに区ホームページに掲載しており、抽選となった皆様には今週末から来週月曜日にかけて、通知を差し上げる予定である。

今後のスケジュールについてだが、抽選の有無にかかわらず1月上旬に入学通知書をお送りさせていただく予定である。ご報告は以上である。

教育長

抽選が終わったということである。この案件についてはよろしいか。

そのほか、事務局から何か報告事項はあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様から何かあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、以上で第23回教育委員会定例会を終了する。